

【5月4日付：安倍総理による緊急事態宣言の延長の決定】

●4日、安倍総理は、新型コロナウイルス感染症拡大へ対応するための緊急事態宣言を、5月31日まで延長することを発表しました。

○4日、安倍総理は、4月7日に発出された緊急事態宣言について、5月31日まで緊急事態宣言を延長することを発表しました。

○同時に、5月14日を目処に専門家の分析を仰ぎ、可能であると判断すれば、期間満了を待たずに緊急事態を解除する考えを述べました。

○安倍総理は、専門家より提言された、感染拡大を予防する新しい生活様式（下記「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）へのリンク参照）を参考に、感染防止策を十分実施するよう求めました。

○また、安倍総理は、今後2週間を目処に、業態ごとに事業活動を本格化するための詳細な感染予防策ガイドラインを作ると述べました。

（関連情報）

◎「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）（新しい生活様式に関する提言が含まれています。）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000627553.pdf>

◎これから海外から日本へ来られる方へ、これから海外へ行かれる方へ（厚労省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html